

第4回町田市市民センター等の未来ビジョン推進委員会 議事録(要旨)

日時: 2022年5月16日(月) 14時00分～16時00分

場所: 町田市庁舎3階第1委員会室及びリモート会議

出席者: 磯崎委員、前田委員、神山委員、安達委員、長谷川委員、大倉委員、實方委員、佐野委員、庄司委員

事務局: 樋口市民部長、中村市民総務課長

(市民総務課)戸上、濱田

オブザーバー: 石田市民協働推進課長、牧市民課マイナンバー担当課長、鎌野市民課担当課長、
塩田忠生市民センター長、勝又鶴川市民センター長、櫻井南市民センター長、
鈴木なるせ駅前市民センター長、桑原堺市民センター長、田中小山市民センター長

次第: 1 第3回推進委員会の議事確定

2 議事 町田市市民センター等の未来ビジョン前期実行計画(案)について

3 その他

資料: ・資料1: 町田市市民センター等の未来ビジョン前期実行計画(案)

・資料2: 市民センター等未来ビジョン通信 - No.1 -(案)

1 第3回推進委員会の議事確定

○事務局より、第3回の議事録案を確認。

○委員より質疑なし。

○委員長より議事録案を、確定版にすると宣言。

2 議事

(1) 町田市市民センター等の未来ビジョン前期実行計画(案)について

○事務局より、資料1「町田市市民センター等の未来ビジョン前期実行計画(案)」について説明。

(意見交換)

■委員長

前回までに委員からの指摘について、反映されていない部分や新たな視点があれば発言いただきたい。計画の分量も多いため、一旦P20までの前半部分でのご意見をいただきたい。

■委員

P4について、市民センター等における計画であるので、利用者にとって便利なサービスを提供できるよう市民センター等の機能等を見直すことの文言を冒頭に記載した方が良いのではないだろうか。

■事務局

未来ビジョンに掲載している表現をそのまま使用している。前期実行計画への記載方法については、いただい

た意見を踏まえて検討したい。

■委員

P18 について、コラムの「地域センターの学割制度」に申請方法の記載があるが、学生証は毎回掲提示する必要があるのか。

■オブザーバー

学割制度を使用する場合は、学生証を毎回提示する必要がある。

■委員

計画全体の記載内容については概ね了解した。今後は市民への計画の周知が課題だと思われる。特にマイナンバーやキャッシュレスなど、高齢者には馴染み難いものであると思うので、市民への周知を工夫して行えるようにしてほしい。若者世代のノウハウをキャッチアップして伝えていくことが必要である。

■事務局

市民の方への周知は引き続き課題であると認識しているので取り組んでいきたい。実行計画の認知度を上げるための方法として、資料 2「市民センター等未来ビジョン通信 - No.1 -(案)」を本日配布しているが、このような通信紙を定期的に発行することを検討している。掲載する内容としては、これまでの計画策定の経緯や今後の取り組みなどを想定している。市民センター等の取り組みについても紹介をさせていただきたい。市民センター等の利用者へ施設を利用される際に配布するなどしていきたい。

■委員

実行計画の全体的なスケジュール感が解り難いので、別紙でも良いのでスケジュールのみ一覽で記載したものが必要ではないか。

■事務局

計画書に載せるかどうかを含めて検討したい。第 3 回の推進委員会で提出した資料1「町田市市民センター等の未来ビジョンに基づく取り組み(骨子)」のような、一覽形式での作成がいいのか、見易さも検討したい。

■委員長

掲載方法や掲載箇所については、事務局に一任したい。

■委員

P9 について、コラムの「マイナンバーカードを取得する様々なメリット」への掲載内容として、マイナポイントのキャッシュバックについて記載してはどうだろうか。

■委員

テレビCMなどで概要については伝わってくるが、詳細はよくわかっていないのが実情だと思う。マイナポイントについてはマイナンバーカードを取得する大きなインセンティブになるかと思う。

■委員長

計画書に記載しているコラムには、カード取得のメリットについて記載をしているが、可能であれば手続き方法についても記載を行うと良い。ただ、期間限定の取り組みもあると思うので、誤解の無いように、掲載内容には慎重になると思うがどうか。

■オブザーバー

マイナポイントについては問合せが多い内容である。ホームページや広報だけでは伝え難いものであるため、窓口での個別の説明を行っており、また、今年度からは出前申請についても行う予定である。パンフレットや広報などで周知していきたい。マイナポイントについては期間限定の取り組みであるため、書き方は工夫する必要がある。

る。メリットについては国の方で具体的になっていないこともあるので難しいが、例えば保険証と結びつけると、対応をしている医療機関では、旅行先などでも過去の既往歴や投薬履歴がわかり、適切な治療を行える。そういったメリットも周知していきたい。

■委員

高齢者はマイナポイントのチャージに必要な電子マネー等を持っていない等、理解し難い部分がある。そういった部分についても詳しく説明してほしい。

■委員

マイナンバーカードを作成する手続きと、マイナポイントをチャージする手続きは別であることが複雑であり、世代によっては理解し難い。

■オブザーバー

マイナポイントのチャージ方法については、個別で質問があった時に随時案内を行っている。計画の取り組みに詳しいことは難しいので、質問があった時にパンフレット等を配れるようにしていきたい。

■委員長

では、実行計画の後半内容についてご意見をいただきたい。

■委員

P31 について、コラムへ個別の取り組みを記載することは問題ないか。

■事務局

個別の事例を紹介するにあたっては、掲載内容の相手方にも事前に確認する必要がある。市民センター等の未来ビジョン策定の際にも、そのような手続きを踏んでいる。今回の委員会で記載しているコラム内容については、前回の委員会の宿題を踏まえ、委員の皆様イメージを持ってもらうために作成したものであり、作成途中という認識でいただきたい。内容については今後整理していきたい。

■委員

P28 及び P32 について、市民センター等の管理運営の導入と、学校施設等の有効活用は別のものである理解で間違いないか。民間活力の導入は考えられるのか。

■事務局

別のものである。P28 については、既存の市民センター等における管理運営へ民間活力を導入するものである。P32 については、町田市全体の公共施設における再編に係るものであり、学校の統廃合に合わせて、市民センター等の複合化に向けた検討を行うものである。

■委員長

学校施設への指定管理者導入は難しいが、他の公共施設、あるいは民間施設と複合化する場合、その施設の運営を指定管理者でお願いすることはあり得るのではないだろうか。P32 については、表記が抽象的な部分については整理が必要である。

■事務局

民間の施設に公の施設を入れて指定管理を入れるとのことであるが、市の施設で実際にそのような取り扱いをしているところもある。民間と市の区分所有の施設で、市の持ち分についても民間に管理をさせている例もあるので、あり得るかと思われる。P32 については改めて改めて整理を行うように検討したい。

■委員

P28 について、各市民センター等に導入する管理運営は同一業者であるか。また、導入した際に課題が生じた

場合は管理者の変更は可能であるのか。

■事務局

施設については全てが同一事業者というわけではない。ただ、委託をする際にも一定のスケールメリットは必要であると考えており、一定のまとまりの範囲で委託していくことを想定している。また、指定管理者の期間については基本的には5年間継続する形になる。業者の選定の際には丁寧に評価し、モニタリングをしていきたい。

■委員

P32 について、統廃合は既に決まっている学校について関わる複合化の可能性やスケジュールを確認したい。

■事務局

直近で、学校の統廃合が行われるものについては、学校と市民センター等の複合化について検討を行ったが、学校の規模や立地を考えると複合化は難しいという結論になった。今後、統廃合が行われる学校との複合化については、引き続き可能性を探っていきたい。

■委員

P30 について、幅広い世代を対象とする為に、SNS や動画配信のデジタルツールの活用だけではなく、記載にもあるように広報まちだ等の紙媒体でも行ってほしい。

■事務局

紙媒体も行っていきたい。

■委員

P32 について、新規の取り組みとあるが前から入っていたか。学校施設に関する複合化・多機能化というのは大きなテーマであり、学校そのものの在り方の問題やコスト削減という統廃合というものが背景にあると思う。複合化・多機能化というのは一つの方法としてはわかるが、大きな問題すぎて違和感がある。学校の統廃合というのは元々、町田市から見たときに小中学校を統廃合で減らしていくというのがあり、まず統廃合が正しいのかということと、統廃合もしくは、統廃合をせずとも複合化等でコストを削減することで維持をすることがベースにあったかと思う。ビジョンにいきなり取り上げることに違和感がある。

■事務局

学校の統廃合を進める中で、コミュニティ機能についても整理をする必要があるとのことで記載をした。コミュニティとの関連性が伝わるように記載内容を整理したい。

■委員長

ビジョンの段階でも他の施設との複合化・多機能化については記載をしていたので、継続性はあるかと思われるが、学校の統廃合は大きなテーマであるので、バランスを考えて記載してほしい。

■委員

施設の多機能化を検討する際は、立地についても検討する必要がある。長期の検討にはなるが、ハード面では店舗を入れて収入を増やすといったことを含めて検討をする必要がある。

■事務局

様々な可能性を探りながら検討していきたい。

■委員長

P28 について、指定管理者候補者選考委員会を務めている委員に記載内容へのご意見をいただきたい。

■委員

市民センター等は機能が多様であるので、指定管理者制度を導入する機能について精査が必要である。例え

ば、ポプリホールは、指定管理者制度導入時には図書館機能とそれ以外で分け、図書館機能以外の機能を指定管理者に出していたが、範囲については分けて出すことも可能である。

総務省の調査で、指定管理者制度の担い手の分析を行っているものがある。市民センター等は文教施設に当たるが、市区町村での施設の担い手で、半数と一番多いのは地縁による団体で、これは自治会の連合会、あるいは地区協議会あたり。株式会社は 10.9%となっている。また、文教施設と限定せずに全施設だと、株式会社が 22.0%、NPO が 5.5%となっている。また、場合によっては株式会社と NPO 等がジョイントベンチャーで行うこともある。

導入にあたっては、営利企業が担うことで収益重視になるのではないかと、指定管理者制度に対する市民の不安を払拭することが課題となる。選定の際には、企業の財務状況も含めて調査し、また、詳しい仕様書を作成し周知を行うことや、指定管理を導入した後に適切な評価を行う必要がある。

■委員

地縁団体とのことであるが、各地域でも差があるかと思う。指定管理者制度を導入する範囲については明確にしておく必要がある。また、地縁団体で担う場合、市民センター等については駐車場が少ないといった問題もあるのでそういった問題についても併せて検討する必要がある。

また、前半の内容での意見になるが、デジタル化については今後進展していくと思われるが、紙媒体についても引き続き必要とされる。

■事務局

指定管理者制度について、地域によっても求める内容が変わってくるかもしれないので、内容についてはワークショップ等でニーズを図っていききたい。また、デジタル化の進展についても丁寧に対応していききたい。

■委員

P28 について、2026 年度までに 11 施設とし、全施設に導入しないとする理由を確認したい。

■事務局

各市民センター等で現在行っている長期契約の終了年度の違いによるものである。2027 年度までには、全施設の契約が終了する為、そこまでには全施設に導入を行うという予定の計画である。

■委員

図書館が含まれる市民センター等もあるが、図書館についても指定管理者制度の導入を行う想定であるか。また、行政窓口についてはどうか。

■事務局

現時点では、図書館等、いわゆる集会施設以外の部分の施設については、施設の所管部署と調整を進めていく。行政窓口について、指定管理者制度の導入は想定していない。

3 その他

○委員長より、本日の会議でいただいた意見の実行計画への反映については、委員長預かりとすることを確認し、了承を得る。

(各委員より市民センター等の未来ビジョン推進委員会に対する意見・感想等)

■委員

指定管理者制度について、委員会での各委員からの意見は大変参考になるものであった。もし指定管理者制

度を導入する場合でも、指定管理者制度の仕組みとしては、行政窓口業務については基本的には範囲にならないが、2006年に市場化テストとも呼ばれている公共サービス改革法が公布されており、これにより戸籍や住民票の写しを委託することもできる。また、建物の立て直しを行う際に民間の資金を活用して設計・建設・維持管理等を一体的に民間に委ねるPFIといった方法もある。こういった様々な方法がある中で、町田市としてどの範囲を民間に委ねるのか、範囲・手法について明確にしていただきたいと思う。

■委員

市民センター等が、地域のニーズにあった施設にすることが今後の課題である。市には引き続き、地域のニーズを汲み取ってもらうことを行ってほしい。

■委員

気になったのは、複合化・多機能化の内容であった。近年は今までの市の業務だけではなく、コミュニティといった部分が大事になっていると感じるので、今後も市民が利用したくなる施設になってほしい。

■委員

マイナンバーの取り組みについては難しい課題である。デジタル化の進展に合わせて、市民センター等をより良くしていくよう、引き続き取り組んでほしい。

■委員

市民センター等は、市民の活動の拠点であると感じている。利用している堺市民センターの位置する相原は、学生も多いので、若い方の力を借りながら、センター等を活用し地域を盛り上げる場所にしていきたい。

■委員

委員会への参加は貴重な経験であった。今後の市民センター等の展望は、若者世代が施設を使用することが大きなポイントであるかと思うが、その為には広報・PRが重要なものになるかと思う。実行計画が進める中で今後も様々なことが起こるかと思うが、追って考えていきたい。

■委員

市民センター等を利用する立場として、会議への参加は貴重な経験であった。市側が利用者について考えてくれていると感じた。自身としても周りの同世代の人に、市民センター等の施設について伝えていきたいと思う。

■委員長

期間は短かったが濃密な意見交換を行うことができた。各回で委員より活発に意見をいただいた。特に、マイナンバーカードを含めたデジタル化の進展や、市民センターとして世代を意識した広報のあり方、指定管理者等の導入についてなど、非常に充実した意見交換であった。意見については報告書に反映していきたい。

■部長

サービスの提供を行う側として、行政の中だけでは中々気付くことが出来ない部分について、各委員より多くのご意見をいただいた。今後、市民センター等が愛着を持ってもらえる施設となるための有意義なヒントとなる。意見を出来る限り実行計画へ反映し、報告書を作成していきたい。期間が短い中ご協力をいただき感謝申し上げます。

以上